

2025年号

PARIMIZU



宮古土地改良区
畑に水を 若人に夢を

畑みず

宮古土地改良区だより

<http://www.miyakojima.ne.jp/kairyoku/>

目次

第36回通常総代会開催	①
令和7年度予算・組合員数	②
令和5年度財務状況公表	③
貸借対照表・賦課金	④
視察研修・施設見学	⑤
組合員の皆様へおねがい	⑥
組合員の皆様へおしらせ	⑦



施設見学の様子 詳細5頁

**NHK 番組「プラタモリ」において、
宮古島の地下ダムが紹介されました**

※以下 NHK 番組ホームページより引用



世界で初めて宮古島に誕生した農業用の「地下ダム」に注目。断層を巧みに利用し、農業用水不足を劇的に改善したシステムにタモリ大興奮！フィナーレは断層上の巨大貯水槽へ。一面にサトウキビ畑が広がる絶景で、地下ダムが生んだ絶品グルメ・マンゴーに舌鼓



宮古島の地下ダム
さらに「蓄きのシステム」が！

プラタモリ
宮古島「暮らしの絶景」

地下ダムの水はポンプでくみ上げて
ここにためている

第36回通常総代会開催されました

総代定数103名から70名へ

▼第36回通常総代会の様子



令和7年3月25日、JAおきなわ宮古地区農業情報管理センター大ホールにおいて、第36回通常総代会を開催しました。

始めに理事長による挨拶で、資材価格の高騰が長期化するなど不安定な社会情勢に言及し、「国営一期事業等で整備された施設の老朽化に伴い、管水路における突発的な事故が増えている。今後は国・県および関係機関と連携し、農業用水の安定供給に努めてまいりたい」と強調しました。

また、沖縄総合事務局農林水産部長（代読・宮古伊良部農業水利事業所長）、沖縄県農林水産部長（代読・宮古農林水産振興センター所長）

宮古島市長（代読・農林水産部長）、沖縄県土地改良事業団体連合会長（代読・宮古支所長）より祝辞を賜りました。

その後、総代93名（出席率90%）の出席のもと、議長に前川晃賢総代（第5選挙区）を選出し、承認事項4件・議案7件が上程され、原案どおり可決されました。（93名のうち書面での議決数59名）

議案第一号では、総代の人数をこれまでの103名から70名に見直すことが提案され、賛成多数で可決されました。

第一承認	第二承認	第三承認	第四承認	第一議案	第二議案	第三議案	第四議案	第五議案	第六議案	第七議案
令和4年度 収支決算書財務諸表の修正について	令和5年度 事業経過報告について	令和5年度 一般会計収入支出決算及び、財産目録について	令和6年度 一般会計収入支出補正予算について	宮古土地改良区 定款及び、定款附属書 役員選任規程、総代選挙規程の一部改正について	宮古土地改良区 規約の一部改正について	宮古土地改良区 会細則一部改正について	令和7年度 賦課金の賦課並びに徴収方法について	令和7年度 一時借入金の高限度額及び、借入方法について	令和7年度 事業計画、一般会計収入支出予算について	宮古土地改良区 役員の補欠選任について

令和7年度実施事業

- 水利施設管理強化事業
- 基幹水利施設操作委託業務
- 地域農業水利施設
ストックマネジメント事業
- 宮古伊良部農業水利事業地下
観測業務及び地下ダム観測業務
- 宮古伊良部農業水利事業
地下ダム高水観測業務
- 土地改良施設突発事故復旧事業



▲ 祝辞の様子



▲ 質疑の様子



▲ 議長を務める前川晃賢総代

令和7年度予算

令和7年3月25日開催 通常総代会議決

一般会計

収入の部(総括)

(単位:千円)

支出の部(総括)

(単位:千円)

科 目	予算額	摘 要	科 目	予算額	摘 要
土地改良事業収入	111,907	管理賦課金	土地改良事業費支出	116,823	土地改良区が行う土地改良事業の実施に要する経費
附 帯 事 業 収 入	1,779	多面的機能支払活動組織業務受託料	附 帯 事 業 費 支 出	1,752	土地改良区が行う付帯事業の実施に要する経費
補 助 金 等 収 入	101,408	国や都道府県等から受領した補助金	一 般 管 理 費 支 出	165,634	土地改良組織運営のために要する一般的経費(事務経費・人件費)
交 付 金 収 入	1,800	土地改良施設維持管理適正化事業交付金	土地改良事業負担金支出	45,380	国及び都道府県営土地改良事業の負担金等
寄 付 金 収 入	1		借 入 金 返 済 支 出	2	
業務受託料収入	92,327	土地改良区が行う受託業務における収入	支 払 利 息	2	
雑 収 入	5,641	預金利息、過年度滞納金、Ⅲ型給水所利用料	固定資産取得支出	1,831	固定資産に該当する器具備品の取得に係る支出額
借 入 金 収 入	2		特定資産積立支出	14,275	積立資産を積み増すための支出額
特定資産取崩収入	2		繰 越 金	10,701	
特定資産運用収入	1	定期預金受取利息	予 備 費	5,600	承認された予算額が不足したときに用いる
繰 越 金	47,132	前年度からの繰越金			
合 計	362,000		合 計	362,000	

令和7年度賦課金及び徴収時期

賦課基準	地積割 年額) 2,000円 / 10a	使用水量 10a当たり261m ³ から1m ³ 15円加算
徴収方法	原則) 口座振替	
徴収時期	令和8年1月5日から令和8年3月31日	

地区面積及び組合員数

令和7年3月25日開催 第36回通常総代会において承認されました

組合員とは、土地改良法第3条及び第11条に規定する事業に参加する資格者のこと。
当改良区は、土地改良法改正により令和3年度から准組合員制導入し、土地所有なし小作者(賦課金支払有り)を准組合員としている。

令和6年3月31日現在

		平 良	城 辺	下 地	上 野	伊 良 部	合 計
地 区 面 積 (㎡)		24,099,525	32,320,369	13,488,370	10,439,252	14,606,961	94,954,477
組 合 員 数 (人)	組 合 員	2,651	2,919	1,083	946	1,833	9,432
	准組合員	136	101	17	21	2	277
	合 計	2,787	3,020	1,100	967	1,835	9,709



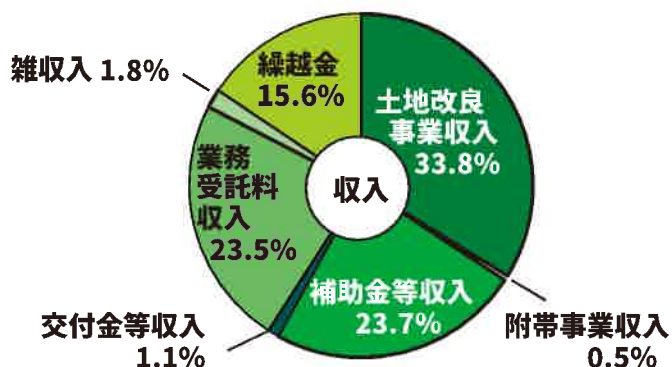
令和5年度財務状況公表

令和7年3月25日開催 第36回通常総代会において可決いたしました

一般会計収支決算

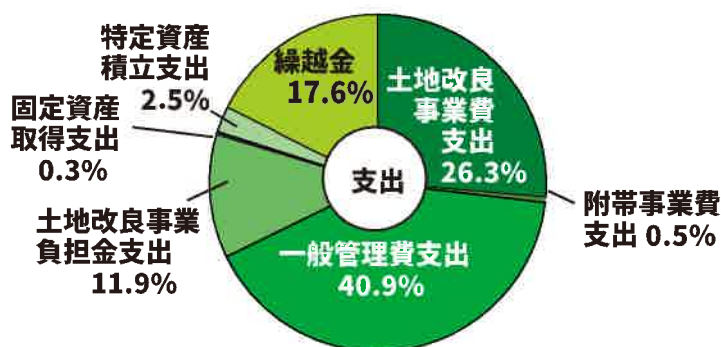
収入の部（総括）

科 目	決算額(円)	構成比(%)
1. 土地改良事業収入	113,309,469	33.8
2. 附 帯 事 業 収 入	1,580,320	0.5
3. 補 助 金 等 収 入	79,700,000	23.7
4. 交 付 金 等 収 入	3,600,000	1.1
5. 寄 付 金 収 入	0	0
6. 業 務 受 託 料 収 入	78,702,360	23.5
7. 雑 収 入	6,129,919	1.8
8. 借 入 金 収 入	0	0
9. 特定資産取崩収入	0	0
10. 特定資産運用収入	0	0
11. 繰 越 金	52,338,396	15.6
合 計	335,360,464	100%



支出の部（総括）

科 目	決算額(円)	構成比(%)
1. 土地改良事業費支出	88,401,337	26.3
2. 附 帯 事 業 費 支 出	1,657,002	0.5
3. 一 般 管 理 費 支 出	137,270,282	40.9
4. 土地改良事業負担金支出	39,809,500	11.9
5. 借 入 金 返 済 支 出	0	0
6. 支 払 利 息	0	0
7. 固 定 資 産 取 得 支 出	926,995	0.3
8. 特定資産積立支出	8,296,049	2.5
9. 繰 越 金	58,999,299	17.6
10. 予 備 費	0	0
合 計	335,360,464	100%



令和6年度 監事会（監査）の開催と議案の概要

第1回監事会 令和6年12月5日招集

- 議案第1号 令和6年度監査計画について
- 議案第2号 令和4年度収支決算書財務諸表の修正について
- 議案第3号 令和5年度 決算監査について
- 議案第4号 令和5年度 決算監査講評について

第2回監事会 令和6年12月19日招集

- 議案第5号 令和6年度 上半期監査について
- 議案第6号 令和6年度 上半期監査の講評について
- 承認第1号 令和6年度 一般会計収入支出
補正予算の専決処分に係わる承認について

第3回監事会 令和7年2月14日招集

- 議案第7号 宮古土地改良区会計細則の一部改正について



▲ 監事会の様子



土地改良法の改正により、土地改良施設を管理するすべての土地改良区は、原則として貸借対照表の作成・公表を行うことが義務付けられました。当改良区でも、令和4年度より複式簿記方式にて会計処理を行い、より透明性の高い土地改良区事務運営を行っています。よって、複式簿記導入により特別会計を一般会計に組み入れた予算編成を行っております。

貸借対照表

(令和6年3月31日現在/単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	193,657,853	流動負債	57,987,143
現金及び預金	95,754,109	未払金	49,179,761
未収賦課金等	14,914,884	一時繰替金	0
その他未収金	0	預り金	1,736,789
短期未収金	82,988,860	賞与引当金	7,070,593
固定資産	157,155,494	固定負債	80,329,819
基本財産	0	職員退職給与引当金	66,630,947
特定資産	143,948,545	長期預り金	13,698,872
土地改良施設用地等	1,455,894	負債合計	138,316,962
受託土地改良施設使用収益権	68,492,233	正味財産の部	
財産調整積立資産	31,197,370	科目	金額
職員退職給与引当積立資産	42,803,048	指定正味財産	0
その他固定資産	13,206,949	補助金等	0
土地	2,280,000	一般正味財産	212,496,385
建物	658,388	(うち基本財産への充当額)	(0)
機械及び装置	518,413	(うち特定資産への充当額)	(101,145,497)
車両運搬具	3	正味財産合計	212,496,385
器具備品等	3,524,950		
適正化事業拠出金	840,000	負債・正味財産合計	350,813,347
長期未収賦課金等	5,385,195		
繰延資産	0		
資産合計	350,813,347		

賦課金（農業用水）について

ということがないように…

口座振替をおすすめいたします

宮古土地改良区の賦課金の納付方法は、原則として口座振替となっております。一度お手続きいただければ、JAおきなわの預金口座より納付期限日に自動引き落としされますので、納め忘れの心配がなく、窓口へ出向く必要もございません。（手数料は無料です）

手続きは、JAまたは土地改良区の窓口で行えます。口座番号とご登録の印鑑をご持参ください

ご確認ください！滞納賦課金は新資格者が負担

滞納賦課金のある土地の権利取得すると土地改良法42条により、新しい資格者に滞納賦課金の納付義務が生じます。トラブルを避けるためにも、売買に際しては、必ず土地改良区に確認をお願いします。※競売・公売等の場合も同様。

ご確認ください



施設見学

日 時：令和7年7月30日（水）

参 加 者：新潟県上越市板倉区・城辺地区
児童交流事業参加の小学生（12人）

見学施設：東山ファームポンド

毎年実施されている「新潟県上越市板倉区・宮古島市城辺地区児童交流事業」において、交流に参加した児童たちは東山ファームポンドを訪れました。児童たちは、農業用水のしくみや農業施設の役割について学びながら、施設の見学を行いました※表紙



視察研修

日 時：令和6年11月19日（火）

参 加 者：山形県
庄内赤川土地改良区（22人）

研修内容：業務説明・現地視察

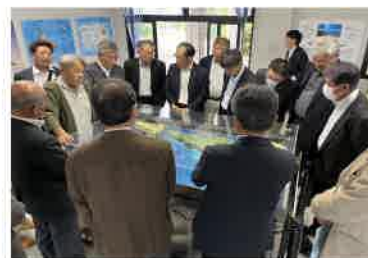
庄内赤川土地改良区は、1606年頃に始まった水利組合の管理を受け継ぎ非常に長い歴史を持っています。平成17年（2005年）には3つの土地改良区が合併し、山形県庄内地域の農業と水利を支える基盤として、重要な役割を担っています。



▲ 牧山ファームポンド（伊良部）



▲ 牧山給水所（伊良部）



▲ 地下ダム資料館



▲ 仲原地下ダム工事現場視察の様子



▲

日 時：令和7年9月9日（火）

参 加 者：明治大学インターンシップ（1人）

研修内容：業務説明・現地視察

宮古伊良部農業水利事業所で受け入れられた学生に対し、当土地改良区が地下ダムの仕組みについて説明を行いました。

大学で学んだ農業や地下ダムの知識を確認でき、貴重な学びの機会になったとの感想が寄せられました。



▲ 揚水機場で電気の仕組みなどの説明

地下水を汲み上げる
水中ポンプの説明





おねがい

スプリンクラー散水についてのお願い

最近、スプリンクラーの散水角度がずれて、一般道路にまで水がかかる事例が見受けられます。道路への散水は、車や自転車・歩行者にとって大変危険であり、特に夕暮れ時には交通事故につながりかねません。



ほ場外へ散水されている様子

原因は スプリンクラーの角度調整のズレ によるもので、組合員の皆さまご自身で簡単に調整することができます。調整方法については写真をご参照いただき、日頃から確認・管理をお願いいたします。

安全な農業用水の利用と、地域の安心・安全のために、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

原因は角度調整のズレ
ご自身で調整できます



ヘッド下側の出っ張った部分が角度調整部です。開閉し、あわせます。

せっかく調整しても
スプリンクラーの上げ下げ時に
回してしまうとズれてしまいます



伸縮はまっすぐ！

上げ下げは
向きを確認し、
まっすぐ伸縮
させましょう

こんなときは必ず土地改良区へ連絡しましょう！

自己申告

土地改良区の土地原簿の面積・組合員等の変更は、公共機関（法務局・市役所・農業委員会など）に農地の転用や異動の手続きをしても、土地改良区へご本人が届け出しなければ変更されません。（土地改良法43条）

土地の所有者、耕作者の変更

組合員の交替

組合員の住所変更

農地を宅地等に変更



下さい



ご理解

混雑時期は修理に一ヶ月程度かかる場合もあります。
日頃よりメンテナンスを行い、水利用に備えましょう。

散水施設の修理は即日対応はできません

おしらせ

給水栓に管理用シールの貼付けを行います

給水栓に「管理用シール」を貼り付けていきます。

このシールには「カナと番号」が書かれていて、修理依頼や請求書確認のときに便利になります。

どうぞご活用ください。※剥がれにくいよう、シールは斜めに貼りつけています。貼り直さないでください



カナは地区名の略称のため
地区ごとに異なります

カナと番号

✓ 修理依頼のとき

畑の地番を言わなくても

こちらの **カナ番号** だけでOK!

✓ 請求書の確認

こちらの **カナ番号** で
分かりやすくなります。

みんなで施設を守っていきましょう!

施設は組合員のみなさまが管理する大切な共有財産です。
修理が必要になった場合、その費用は組合員の自己負担となります。

✓ **トラクター作業の際は施設に当たらないよう注意する**

✓ **台風のときはスプリンクラーを低くする**

✓ **長く使わないときでも定期的にメンテナンスする**



日ごろからの管理をよろしくお願いいたします

公式アカウント
情報発信中



このような状態を放置しないでください!



メーターが
汚れている



ボックスが
土に埋まっている



ボックスの
中に水がたまっている



ボックスの
上に物が置いてある

発行：宮古土地改良区 畑水2025年号 令和7年10月発行
住所：〒906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里3107-243
TEL：(0980) 73-1253 FAX：(0980) 73-9434
E-MAIL： miyako@m-kairyouku.com
ホームページ： <https://www.m-kairyouku.com/>

広報畑水は、ホームページでも閲覧できます